

第4編 施策の体系

4

第4編 施策の体系

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本的な目標を掲げるとともに、その実現のために重点的に取り組むべき課題を設定します。

第1章 基本的な目標

1 生きがいづくり・社会参画の促進

- ・ 明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいづくりや高齢者の社会参画促進の取組を充実します。

2 高齢者の安心・快適な暮らしの確保

- ・ 在宅生活を支援する福祉サービスの充実や安全で住みよい環境づくり、災害・感染症対策を推進し、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。

3 認知症対策・権利擁護の推進

- ・ 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するとともに、高齢者の権利擁護の取組を推進します。

4 介護予防・地域支援体制の充実

- ・ 地域包括ケアを推進するため、多様な主体による生活支援体制等を充実させるとともに、介護予防や疾病予防・重症化予防の一体的な実施を推進します。

5 介護サービスの充実

- ・ 介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化などサービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

第2章 重点課題とそれに対する取組

これら5つの目標を達成するために、13の重点課題を掲げ、第5編に示す高齢者保健福祉・介護保険事業計画の各施策に取り組みます。

施策の体系図





鹿児島市成年後見センター



一般介護予防（口腔・栄養・運動）複合教室